令和4事業年度

事業報告書



独立行政法人 中小企業基盤整備機構



時代を見つめ、 必要な支援を届ける。

中小企業・小規模事業者の皆様が直面する課題を見つめながら、 今本当に必要なサポートを考え、重点的な支援体制の整備を進めています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)> 中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業 者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、 我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。

経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

中小機構HPはこちら



中小機構サウンド



独立行政法人 中小企業基盤整備機構 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル TEL: 03-3433-8811 (代表)

目 次

1	法人の長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・・1
2	理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・・3
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション) ・・・・・・・・・4
4	法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5	中期目標、中期計画及び年度計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・6
	(1)中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	(2)中期目標、中期計画と年度計画との関係 ・・・・・・・・・・・・7
6	業務スキームと実績・・・・・・・・・・・・・・・・・10
7	業務の成果と使用した資源との対比 ・・・・・・・・・・・・・14
	(1)自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	(2)主務大臣による過年度の総合評定の状況 ・・・・・・・・・・・15
8	持続的に適正なサービスを提供するための源泉 ・・・・・・・・・・・16
	(1)役員等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
	(2)職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
	(3) 重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・18
	(4)純資産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
	(5)財源の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
	(6) 社会及び環境への配慮等の状況 ・・・・・・・・・・・・・20
	(7) その他源泉の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・22
9	ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策 ・・・・・・・24
1	O 内部統制の運用に関する情報 ・・・・・・・・・・・・・・25
1	1 予算と決算との対比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・27
1 :	2 財務諸表の要約(法人単位) ・・・・・・・・・・・・・・・28
	(1) 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	(1) 負旧的無效
	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・31
	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・31
	(2) 行政コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・31 (3) 損益計算書 ・・・・・・・・・・・32
	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 :	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 :	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1:	(2) 行政コスト計算書・・・・・・31 (3) 損益計算書・・・・・・32 (4) 純資産変動計算書・・・・・・34 (5) キャッシュ・フロー計算書・・・・・・35 (6) 勘定とセグメント、事業の関係・・・・・・・37 (7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画・・・・・・38 3 法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40 (1) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40 (2) 設立根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
1:	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1:	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 法人の長によるメッセージ

【中小機構とは】

中小企業基盤整備機構(以下「機構」)は、中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立 行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に 至るまで企業の成長ステージに合わせて、創業・ベンチャー支援、ハンズオン支援、ファンド出 資、共済事業、高度化事業、事業承継・再生支援等の多様な施策を展開しています。

【令和4年度の主要課題】

令和4年度は、第4期中期目標期間(令和元~5年度)の第4年度になります。近年の中小企業・小規模事業者が抱える経営者の高齢化、労働人口減少(人手不足)及び国内市場の縮小・変化といった構造的課題やさらには新型コロナウイルス感染症の影響の拡大に伴う事業継続や事業再構築等の喫緊の課題に対応するため、機構の中期計画では、「事業承継・事業引継ぎの促進」、「生産性向上」、「新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援」及び「経営環境の変化への対応の円滑化」を重点項目としております。

【令和4年度の取組み】

ここでは、令和4年度の取組みを中心に紹介いたします。

(一) ポストコロナを見据えた中小企業・小規模事業者の取組みの支援

新型コロナウイルス感染症の影響に係る対策支援として、令和3年度に引き続き、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する生産性革命推進事業、経営の安定化を支援する新型コロナウイルス感染症関連利子補給事業、ファンド出資事業を通じた中小企業の経営力強化、事業再生支援、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた事業再構築を支援する事業再構築促進事業(事業再構築補助金)など、多くの新型コロナ対策に係る事業を着実に実践してきました。さらに、令和4年度より、ポストコロナを見据えた取組みとして、事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者を相談・助言や専門家派遣を通じて支援する事業再構築ハンズオン支援事業の開始、中小企業・小規模事業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に地域全体で推進する全国47都道府県の中小企業活性化協議会の中央組織としての「中小企業活性化全国本部」の発足、新たな地域の事業承継モデルとなるサーチファンドへの出資の取組み等を通じて、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた事業環境下における中小企業・小規模事業者の事業継続や事業再構築の支援をより一層強力に推進してまいりました。

(二)中小企業・小規模事業者の成長と飛躍への取組みの支援

中小企業・小規模事業者の成長と飛躍への取組みの支援として、令和 4 年度は特に海外展開の支援と創業・スタートアップへの支援を促進いたしました。

足元の円安を契機に、中小企業の海外展開や輸出拡大を促進するため、海外展開における初期段階の専門家による相談や海外戦略策定などの伴走型ハンズオン支援により、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大する他、EC活用支援、J-GoodTech、海外 CEO 商談会、地域活性化パートナー企画などを通じて、海外への販路拡大を支援してまいりました。さらに、12月より、円安をチャンスとした輸出への取組みを支援する「新規輸出1万者支援プログラム」を開始し、また機構、日本貿易保険、日本政策金融公庫の3機関の連携による「海外ビジネス支援パッケージ」を構築するなど、海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者の支援をより一層強力に推進しております。

また、創業・スタートアップへの支援として、アクセラレーション事業「FASTAR」の実

施、全国各地のインキュベーション施設の運営・機能強化、ベンチャーデット債務保証等を通じたスタートアップの成長加速化の支援の他、創業機運醸成の取組みとして、令和4年度より高等学校等による起業家教育プログラムの実施支援を開始しております。さらに、国の「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、グローバルマーケットを目指すスタートアップへ投資する海外ベンチャーファンドへの出資事業を開始するなど、創業・スタートアップへの支援に関する機能を強化してまいりました。

引き続き、海外展開の支援や創業・スタートアップへの支援等を通じて、中小企業・小規模事業者の成長と飛躍の取組みを支援してまいります。

(三)中小企業・小規模事業者の SDGs やカーボンニュートラルに関する取組みの促進機構では、中小企業・小規模事業者の SDGs の達成に貢献するため、令和 3 年 3 月に表明した「中小企業 SDGs 応援宣言」に沿って、中小企業・小規模事業者への SDGs の普及・啓発、SDGs の考えに沿った活動の支援等を行っております。具体的には、普及・啓発として、全国各地の金融機関、支援機関と連携し、SDGs やカーボンニュートラルをテーマとしたセミナー、シンポジウムを開催した他、Japan Venture Awards (JVA) では、SDGs 特別賞による起業家表彰を行いました。また、中小企業・小規模事業者による SDGs の考えに沿った活動の支援として、令和 4 年度は特にカーボンニュートラルに関する関心の高まりもあり、これまでのSDGs 経営相談窓口に加え、カーボンニュートラルに関する相談窓口を充実させた他、J-GoodTech を活用したサステナブル・オンライン商談会の開催や SDGs に資するビジネスマッチングの促進を図っております。さらには、令和 4 年度より、「カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業」の全国支援拠点運営事業を経済産業省より受託

今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業・小規模事業者の成長と地域経済の活性 化のため全力を尽くします。

ーボンニュートラルの推進のため、施策を一層充実して支援を行っております。

し、自動車の電動化への対応に関する相談対応等を開始しております。機構では、SDGs やカ

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

理事長 豊永 厚志



2 理念や運営上の方針・戦略等

(1)基本理念と行動指針

【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様に多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうるおいのある日本を作るために、貢献致します。

【行動指針】

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組みます。

○ ご満足の提供 : 現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサー

ビスを提供します。

〇 知恵と工夫 : 自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジ

します。

○ 協力と連携 : 仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展

開します。

(2) 中小機構のVI (Visual Identity)

中小企業の「自ら前進する力」と中小機構の後方から「基盤的に支える力」を二本の矢印「タンデムアロー」としてデザインしています。1本目の矢印は、未来を切り拓く情熱を象徴するパッションオレンジを、並走する二本目の矢印には力強いブラックを使用し、中小企業成長支援のための基盤をつくる中小機構の役割を表現しています。

コミュニケーションワード「Be a Great Small.」は、「規模の大小に関係なく、偉大な価値を生み出す、かけがえのない存在」として中小企業を表現するとともに、中小企業へのリスペクトを込めた言葉です。



(3)中小企業SDGs応援宣言

中小企業SDGs応援宣言

中小機構は、中小企業・小規模事業者に対する多様な支援政策を全般にわたって実施する国の機関として、SDGsの考えを尊重し、中小企業・小規模事業者のSDGsへの理解促進と趣旨に沿った事業活動への支援を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

1. 中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に取り組みます。

中小機構は、SDGsが今後の事業環境や発展の方向性を示すものとして有益であり、事業の持続性を高めることに資するものであることを中小企業・小規模事業者に積極的に伝えてまいります。

2. SDGsの考えに沿った中小企業・小規模事業者の活動を支援します。

中小機構は、実施する事業を通じて、SDGsの考え方に沿って事業の推進、改革に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

3. 中小機構自らもSDGsの考え方に沿った組織運営を行います。

中小機構は、SDGsの考え方を尊重し、自らの組織運営においても持続可能性の向上や職場環境の改善に取り組みます。

|3 政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション)|

中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、 人口減少による国内市場の縮小・変化の3つの構造変化に直面しており、また、新型コロナウイ ルス感染症の影響が拡大するにつれて、事業継続や事業再構築が喫緊の課題となるとともに、先 述の構造的課題がより深刻なものとなっております。こうした課題を抱える中、特に、中小企業・ 小規模事業者は、事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開等の新事業展開、起 業・創業、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた事業再構築が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う 我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務 の遂行を目指します。

政策体系における独立行政法人中小企業基盤整備機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、中小企業・地域 経済政策として、以下の施策の実施を求めている。

①経済成長

②産業育成

③産業セキュリティ

4)対外経済

⑤中小企業・地域経済 経営革新・創業促進/事業環境整備/経営安 定・取引適正化/地域産業/福島震災復興

⑥エネルギー・環境

⑦生活安全

中小企業基盤整備機構

〇機構の目的

■中小企業者その他の事業者の事業活動の活性 化のための基盤を整備すること (機構法第4条抜粋)

〇機構の役割

- ■我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総 合的・中核的な支援・実施機関
- ■支援の専門的な知見と経験、ネットワーク等 を活かし、国の政策課題と中小企業・小規模 事業者のニーズを踏まえた支援を展開
 - ①創業から成長・発展、事業再生、事業引継 ぎまでを総合的に支援 ②支援機関等の支援機能の向上・強化を支援

※これまで実施してきた直接的な支援では、支援施策の届く範囲 に一定の限界があり、引き続き間接的な支援の実施とAI・ITを活 用することにより、支援対象のカバレッジ拡大、サービスの質の

4 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的(機構法第4条)

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

(2)業務内容

機構は、機構法第4条の目的を達成するため、中期目標に基づく4つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行っています。

1. 事業承継・事業引継ぎの促進

- ①事業承継・事業引継ぎへの支援
- ②事業承継ファンドへの出資の強化

2. 生産性向上

- ①中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援
- ②生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成
- ③地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援
- ④中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新、産業集積活性化の促進

3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

- ①販路開拓・海外展開支援
- ②新事業展開による新たな市場開拓等への支援
- ③起業・創業・成長支援
- ④事業再構築支援

4. 経営環境の変化への対応の円滑化

- ①小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営
- ②中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援
- ③大規模な自然災害等への機動的な対応

|5 中期目標、中期計画及び年度計画

(1)中期目標の概要(中小機構の現状と役割:経済産業省第4期中期目標〈平成31年4月~令和6年3月〉)

機構は、これまで業務の実施に当たり、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構が有する中小企業・小規模事業者支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせた総合的・複合的な支援ができるという強みを発揮しつつ、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開し、中小企業・小規模事業者政策の中核的実施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、より多くの中小企業・小規模事業者に対する支援を実現させるためには、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第31条第2項に規定する認定経営革新等支援機関等(以下「地域の中小企業支援機関等」という。)との連携・協働が不可欠であり、機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図るとともに、情報提供、相談・助言、研修等を通じ、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割を担っています。

第4期中期目標期間においては、機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割や、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応えてメリハリの付いた取組みを行っていく必要があります。また、これまで地理的・時間的制約から十分な支援の手が届きにくかった中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供等の観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図っていくとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働についても模索していくことが求められています。

詳細につきましては、第4期中期目標をご覧ください。

https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/20220818_chukimokuhyo.pdf

第1期中期目標 平成 16~20 年度

- ■統合前の三法人に蓄積された専門的な知見を集中し、さらにその専門性を強化しつつ、一体的な事業展開を実施。
- ■施策の利用者と直接接する業務を行う部門を糾合した地方組織を各地域ブロックの拠点となる都市に設置するなど、利用者との接点を重点強化。
- ■新たなニーズに対応した 事業やより効果の見込ま れる新たな手法での事業 に資源を集中。

第2期中期目標 平成 21~25 年度

〈目指すべき方向性〉

第3期中期目標 平成 26~30 年度

〈目指すべき方向性〉

第4期中期目標 令和元~5年度

〈目指すべき方向性〉

機構は、イノベーション や地域経済の競争力強 化・活性化に資する観点 から、多様な支援施策に より分子と分母(※)の 双方を支援し、「中小企 業・小規模事業者の生産 性革命」に貢献する役割 を担い、中小企業・小規 模事業者の第4次産業革 命技術の社会実装による 「Society 5.0」 の実現や「Connec ted Industr i e s」への変革の推進 に貢献していく。

(※)分子:売上拡大・販路開拓による産出(アウトプット)、分母:省力化による資源投入(インプット)

(2) 中期目標、中期計画と年度計画との関係

第4期中期目標、中期計画(平成31年4月~令和6年3月)に掲げる項目及びその主な内容と令和4年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては第4期中期計画及び令和4年度計画をご覧ください。

第4期中期計画:

<https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/20230303_keikaku-4th_1.pdf>

令和4年度計画:

https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/r5-0308_1.pdf

(注)各項目の()内の%は、令和4年度の評価比率を示します。

第4期中期目標・中期計画の主な指標等	令和4年度計画と主な指標等					
I. 国民に対して提供するサービス	スその他の業務の質の向上(75%)					
<事業承継・事業引継ぎの促進(14%)>						
○事業承継・事業引継ぎへの支援						
・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数	・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数					
(50,000 者以上)	(10,000 者以上)					
・広域成約件数(2021年度において、前中期	· 広域成約件数(260 件以上)					
目標期間終了年度の見込み件数の 2 倍以						
上、1,100件以上)						
○事業承継ファンドへの出資の強化						
	・事業承継ファンド新規組成数(2 本)					
<生産性向_	L (23%) >					
〇中小企業・小規模事業者へのIT導入促進						
支援						
・講習会等を通じて機構が支援した IT 導入	·講習会等を通じて機構が支援した IT 導入促進					
促進支援者数 (28,000 人以上)	支援者数 (6,629 人以上)					
・ITプラットフォームを活用した支援機関数	・IT プラットフォームを活用した支援機関数					
(6, 200 機関以上)	(1, 600 機関)					
〇生産性向上に向けた多様な経営課題への						
円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成						
	・ハンズオン支援事業の課題解決率(70%以上)					
	・ハンズオン支援先の「売上高」又は「経常利					
	益」の伸び率がベンチマーク(中小企業実態基					
	本調査)のデータを上回る割合(1 割以上)					
	・窓口相談の役立ち度(70%以上)					
・中小企業者・支援者研修受講者数(75,000	・中小企業者・支援者研修受講者数(15,300 人					
人以上)	以上)					
・研修による課題解決率(80%以上)	・研修による課題解決率 (80%以上)					

〇地域の中小企業支援機関等への支援機能 及び能力の強化・向上支援

- ・地域支援機関等サポート事業における講習会 等の受講者数(6,000人以上)
- ・地域支援機関等サポート事業における講習会等の課題解決率(70%以上)
- ・よろず支援拠点の研修受講者数(600人以上)
- ・よろず支援拠点の研修による課題解決率 (70%以上)

<新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援(19%)>

○販路開拓・海外展開支援

- ・海外展開支援先企業数(20,000 社以上)
- ・海外企業との商談会終了後の成約率(最終 年度に成約率33%以上)
- 海外展開支援先企業数 (4,000 社以上)
- ・海外企業との商談会終了後の成約率(33%以上)

〇起業・創業・成長支援

- ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数(40本以上)
- ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合(2割以上)
- ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数 (8 本以上)
- ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合(2割以上)
- ・インキュベーション施設退去時における退去 企業売上計上率 (70%以上)

〇事業再構築支援

・事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合(中期目標期間終了時に5割以上)

<経営環境の変化への対応の円滑化(19%)>

- 〇小規模企業共済制度及び中小企業倒産防 止共済制度の確実な運営
- ・小規模企業共済委託機関等への支援件数 (20,000件以上)
- ・小規模企業共済の在籍率(前中期目標期間 終了時より16%ポイント以上向上)
- ○中小企業・小規模事業者の事業再生等への 支援
- ・小規模企業共済委託機関等への支援件数 (4,000件以上)
- ・小規模企業共済の在籍率(前中期目標期間終 了時より13%ポイント以上向上)

・事業再生支援 相談・助言による課題解決率 70%以上)

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項(10%)

- 1. 顧客重視
- 2. 組織パフォーマンス、組織力の向上
- 3. 業務改善と新たなニーズへの対応
- 4. 業務運営の効率化
- 5. 業務の電子化の推進
- 6. 情報システムの整備管理

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項(7.5%)

- 1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組
- 2. 保有資産の見直し等

その他業務運営に関する重要事項(7.5%)

- 1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等
- 2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成
- 3. 情報公開による透明性の確保
- 4. 情報セキュリティの確保

6 業務スキームと実績

(1)事業承継・事業引継ぎの促進

<事業承継・引継ぎ**へ**の支援>

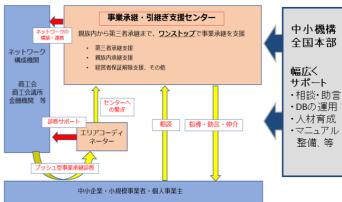
事業承継・引継ぎ支援センターでは、親族内承継から第三者承継まで、事業承継 支援のワンストップ機関として対応。事業承継に向けて支援を求めるニーズは大き く、令和4年度の相談者数は2.2万件を超え過去最高となった。

全国本部として、エリアコーディネーターの体制拡充や相談助言、DBの運営、 人材育成、マニュアル整備など、各地のセンターの事業推進に向け多面的にサポー トし、事業承継の促進に貢献。

< 令和 4 年度実績 >

- ・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数:24,327者(目標 10,000者以上)
- ・広域成約件数:342件(目標 260件以上)





支援事例



とんfe 麦多朗

第三者承継

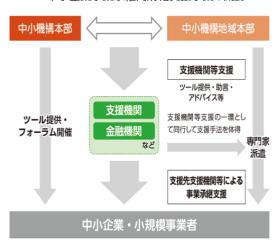
豚汁の味を守り続けていく 前経営者と後継者の思いが一致

<地域の支援機関への支援等>

地域の事業承継支援を行う機関(地銀、信金、商工会等)による支援が円滑に 進むよう、当該機関の人材育成や支援体制の整備等を支援。

また、「事業承継フォーラム」の開催や事業承継マニュアル等のツールの作成 配布等、事業承継に関する意識の醸成や事業承継に関する制度等の普及を実施。

中小企業事業承継円滑化支援事業の概要



事業承継フォーラム

支援ツール







令和4年度事業承継フォーラムプログラム(オンライン開催)

フォーラム1 第三者承継「技術と思いを引継ぎ、伝統建築の未来を切り拓く」

フォーラム2 親族内承継「承継で守られる伝統」と「革新し続ける伝統」

フォーラム3 技術の承継 「事業承継が世界を変える」

フォーラム4 国の支援制度インフォメーション

フォーラム5 事業承継の新潮流 ~事業承継はチャンス 中小企業の未来へ繋ぐ~

(2)生産性向上

<中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援>

IT化支援策の情報発信サイト「ITプラットフォーム」により、経営課題や業務課題の整理から、課題解決ツールの選定、導入、日常の情報収集まで各段階で活用いただける7つの支援策を提供し、中小企業の生産性向上を促進。

< 令和 4 年度実績 >

- ・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数:9,502人(目標 2,100人以上)
- ・ I Tプラットフォームを活用した支援機関数: 2,009機関(目標 1,600機関以上)

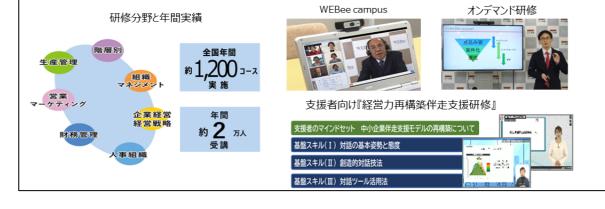


<生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成>

全国9箇所の中小企業大学校等で人材育成のための実践的な研修を安心・安全に実施するとともに、中小企業支援機関等の支援人材に対しても実践的かつ国の政策課題に対応した研修を実施。その研修企画運営ノウハウをもとに、昨今のデジタル技術を活かして、受講者視点での利便性を高め、少しでも多くの方々へ研修の機会を提供し、ひいては日本中小企業の経営力向上に資することを目的に、オンライン研修を拡充。

<令和4年度実績>

- ·中小企業者·支援者研修受講者数:23,842人(目標 15,300人以上)
- ・研修による課題解決率:96.2%(目標 80%以上)

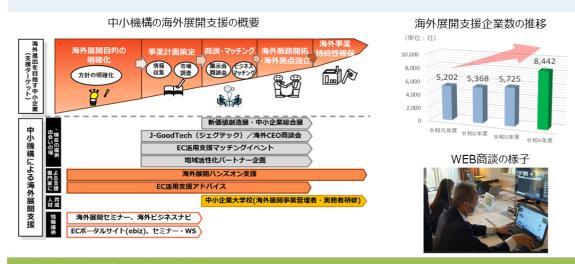


(3)新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

<販路開拓・海外展開支援>

成長著しい海外の需要を取り込むため中小企業の海外展開を支援。海外展開に係る課題について国内と海外の各拠点をオンラインでつなぎ、専門家による窓口相談等を実施したほか、海外企業経営者(CEO)との商談会においても事前支援を手厚く実施するなど、より確度の高い商談の場を提供。

< 令和 4 年度実績>・海外展開支援先企業数:8,442社(目標 4,000社以上) ・海外企業との商談会終了後の成約率:71.0%(目標 33%以上)

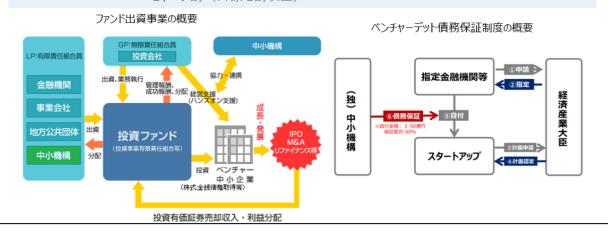


<起業・創業・成長支援>

ベンチャー企業、中小企業への資金供給のため、政策性の高いファンドへ積極的に出資。令和4年度は、起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドにおいて10ファンドを組成。ディープテック(大規模研究開発型)ベンチャー企業の資金調達ニーズに対応すべく、ベンチャーデット債務保証制度を通じた支援を実施。

< 令和 4 年度実績>・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数:10本(目標 8本以上)

> ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価 総額が50億円以上となる割合が、新興市場全体の同割合を上回る割合: 2.3割(目標2割以上)



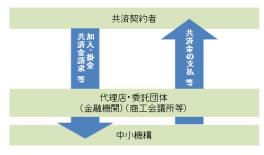
(4)経営環境の変化への対応の円滑化

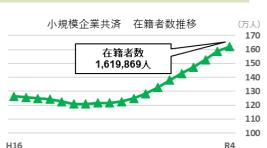
<小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営>

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」の新規加入数は増加し、在籍者数は機構発足以降最大の161万9千人。

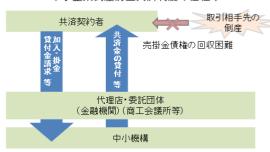
< 令和4年度実績>・小規模企業共済委託機関等への支援件数:11,454件(目標4,000件以上)・小規模企業共済の在籍率:14.4%ポイント向上(目標13%ポイント以上)

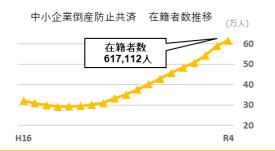
小規模企業共済制度の仕組み





中小企業倒産防止共済制度の仕組み





<新型コロナウイルス感染症対応・大規模災害等への対応>

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への支援(補助金制度等)や 大規模災害への対応に加え、自然災害や感染症等に対する事前対策に注力。

感染症对応「事業再構築補助金<特別枠、回復·再生枠>」 「小規模事業者持続補助金<特別枠>」

事業国構築補助金



中小企業強靱化シンポジウム

中小企業や小規模事業者の皆さんの経営環境が急速に変化しているなか、事業活動を継続する能力の強化(強靱化)を支援するため、「経営戦略としてBCPを作ろう!」をテーマに、過去に被災した経験のある3つの街(熊本県人吉市、宮城県気仙沼市、福島県)から全国ヘオンライン配信するハイブリッド形式にてシンポジウムを開催。





開催の模様は動画にて配信中 (上部リンク先よりご覧になれます) 自然災害や感染症対策に対する事前対策 【強靭化支援ポータルサイト】





7 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和4年度は第4期中期計画及び年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第4期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務(セグメント)毎の具体的な取り組み結果(自己評価)と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和4年度項目別評定総括表

項目	評価	行政
	(注)	コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す	る事項(こ	75%)
〈1. 事業承継・事業引継ぎの促進〉(14%)		
(1)事業承継・事業引継ぎへの支援	Α	2, 420
(2)事業承継ファンドへの出資の強化		百万円
〈2. 生産性向上〉(23%)		
(1)中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援		
(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経		185, 419
営の基盤となる人材の育成	Α	百万円
(3)地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化・向上支援		
(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進		
《3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援》(19%)		
(1) 販路開拓・海外展開支援		
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援	В	424, 554
(3) 起業・創業・成長支援		百万円
(4) 事業再構築支援		
〈4. 経営環境の変化への対応の円滑化〉(19%)		
(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確		1, 669, 116
実な運営	Α	百万円
(2)中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援		
(3) 大規模な自然災害等への機動的な対応		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項(10%)		
1. 顧客重視		
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上		
3. 業務改善と新たなニーズへの対応	В	
4. 業務経費等の効率化		
5. 業務の電子化の推進		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項(7. 5%)		
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	А	
2. 保有資産の見直し等		

その他業務運営に関する重要事項(7.5%)		
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等		
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成	Б	
3. 情報公開による透明性の確保	В	
4. 情報セキュリティの確保		

(注1) 各項目の()内の%は、令和4年度の評価比率を示します。

(注2) 評価区分

S:目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A:所期の目標を上回る成果が得られている。

B: 所期の目標を達している。

C:所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(注3)上記セグメント別の行政コストの他に、法人共通316百万円、調整△44百万円があり、法人全体の行政コストは2,281,783百万円となっています。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成 29 年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評定	В	В	Α	В	Α

8 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)役員等の状況(令和5年3月末現在)

① 役員の状況

役職	氏名、担当	任 期	経	歴
理事長	豊永 厚志	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	昭和56年4月 平成22年7月 平成23年8月 平成24年9月 平成25年6月 平成27年7月 平成28年11月 平成31年4月	通商産業省入省 中小企業庁次長 経済産業省大臣官房商務流通審議官 経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 株式会社日本政策金融公庫代表取締役専 務取締役 中小企業事業本部長 中小企業庁長官 株式会社みずほ銀行顧問 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長(常勤)	村松 清孝	自 令和2年7月1日 至 令和5年3月31日	昭和58年 4月 平成28年 7月 平成31年 4月 令和2年 7月	中小企業事業団入団 独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部長 同 事業推進役(兼)中国本部長 同 副理事長
理事(常勤)	金子 知裕 総務部 (人事グループを含 む) 国際交流センター	自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日	平成3年 4月 令和元年 7月 令和2年 7月 令和4年 7月	通商産業省入省 資源エネルギー庁長官官房 国際資源エネルギー戦略統括調整官 観光庁国際観光部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事(常勤)	森澤 泰治 財務部	自 令和 4 年 7 月 16 日 至 令和 6 年 7 月 15 日	昭和59年 4月 平成29年 4月 令和2年 4月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 日新火災海上保険株式会社 執行役員 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事
理事(常勤)	都築 直史 企画部(広報・情報戦略統括 室を除く) 情報システムセンター	自 令和 4 年 7 月 26 日 至 令和 6 年 7 月 25 日	平成 4年 4月 令和 2年 8月 令和 3年 11月	通商産業省入省 電力広域的運営推進機関理事・事務局長 産業技術環境局 産業技術環境政策統括調整官 (兼)製造産業局 航空機武器宇宙産業課宇宙産業室長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事(常勤)	高橋 浩樹 広報・情報戦略統括室 人材支援部 中小企業応援士との連携促進	自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日	昭和58年 4月 平成31年 4月 令和2年 4月 令和3年 1月 令和4年 7月	地域振興整備公団入団 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部長 同 事業推進役(兼)北陸本部長 同 理事 再任

役職	氏名、担当	任 期	経	歴
理事 (常勤)	山地 禎比古 経営支援部 販路支援部	自 令和2年7月6日 至 令和5年3月31日	昭和59年 4月 平成29年 8月 平成31年 4月 令和2年 7月 令和4年 7月	中小企業事業団入団 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部長 同 事業推進役(兼)九州本部長 同 理事 再任
理事 (常勤)	松浦 哲哉 創業・ベンチャー支援部 ファンド事業部	自 令和3年7月24日 至 令和5年7月23日	平成5年 4月 平成29年 7月 令和元年 7月 令和3年 7月	通商産業省入省 資源エネルギー庁 原子力損害対応総合調整官 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事 (常勤)	福本 功 事業承継·再生支援部 災害対策支援部 高度化事業部	自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日	昭和59年 4月 平成30年 7月 平成31年 4月 令和4年 7月	中小企業事業団入団 独立行政法人中小企業基盤整備機構 四国本部長 同 事業推進役(兼)ファンド事業部長 同 理事
理事 (常勤)	吉野 潤 共済事業推進部(共済事業グループ及び共済資金グループを含む)	自 令和4年7月1日 至 令和6年6月30日	平成2年 4月 平成29年 7月 令和元年 7月 令和2年 7月	通商産業省入省 復興庁統括官付参事官 中小企業庁経営支援部技術・ 経営革新課(イノベーション課)長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 再任
監事 (常勤)	戸田 直隆	自 令和元年6月28日至中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和54年 4月 平成26年 4月 平成28年 7月 令和元年 6月	地域振興整備公団入団 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役(兼)総務部業務改善推進室長 同 事業推進役(兼)北海道本部長 同 監事
監事 (常勤)	千田 剛司	自 令和元年6月28日至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和55年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成28年 7月 令和元年 6月	株式会社日本興業銀行入行 ネオステラ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 みずほ証券プリンシパルインベスト メント株式会社 代表取締役社長 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役社長 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 再任
監事(非常勤)	本田 優子	自 令和元年6月28日至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	平成 17 年 4 月 平成 21 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 26 年 8 月 平成 28 年 8 月 令和元年 6 月	札幌大学助教授 札幌大学文化学部長 札幌大学副学長 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 再任 再任

最新の状況につきましては、機構HPをご覧ください。

② 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(2)職員の状況(令和5年3月末現在)

常勤職員は、令和 4 年度末において 749 人(前期比 18 人増、2.5%増)、平均年齢は 43.3 歳(前期 42.9 歳)です。このうち、国等からの出向者は 21 人、民間からの出向者は 21 人、令和 4 年度の退職者は 57 人です。

(3) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中における主要な施設等の完成・処分及び新設・拡充については、該当ありません。

(4) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

令和4年度補正予算により、一般勘定でグローバル展開を目指す国内のスタートアップへの出資を強化するための資金20,000百万円が追加出資された他、施設整備等勘定で出資先第三セクターの株式譲渡代金を不要財産として国庫納付したことにより559百万円の減資を行い、期末の残高は1,209,844百万円となっております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1, 189, 813	20, 000	559	1, 209, 254
日本政策投資 銀行出資金	590	_	_	590
資本金合計	1, 190, 403	20, 000	559	1, 209, 844

⁽注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

② 目的積立金の取崩内容等

期首に 162, 254 百万円あった前中期目標期間繰越積立金について、令和4事業年度において、小規模企業共済事業及び自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして、一般勘定で 338 百万円、産業基盤整備勘定で 197 百万円、小規模企業共済勘定で 117, 078 百万円、中小企業倒産防止共済勘定で 36 百万円の取崩しを行い、期末の残高は 44,603 百万円となっております。

【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】

	(+ I : II)		
勘定	期首残額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	14, 666	338	14, 328
産業基盤整備勘定	491	197	293
小規模企業共済勘定	147, 037	117, 078	29, 958
中小企業倒産防止共済勘定	59	36	22
合 計	162, 254	117, 650	44, 603

⁽注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

(5) 財源の状況

① 財源収入の内訳

令和4事業年度の法人単位収入決算額は3,241,501 百万円であり、運営費交付金やその他の補助金等(国からの財政措置)の他、貸付等回収金(高度化事業、共済事業等の融資事業)、業務収入(共済事業における掛金収入等)、運用収入等がありその内訳は以下のとおりです。

運営費交付金には、中小企業生産性革命推進事業に係る令和4年度補正予算により措置された 197,890 百万円が含まれ、また、その他補助金等には令和3年度補正予算で措置され4年度に繰り 越された事業再構築補助金612,300 百万円が含まれております。

(単位:百万円)

区分	令	和4年度	令和3年度		増減額
		構成比		構成比	
運営費交付金	218,793	7%	218,884	7%	△ 90
その他の補助金等	1,297,425	40%	1,148,557	36%	148,868
政府出資金等	20,000	1%	75,000	2%	△ 55,000
借入金等	130	0%	106	0%	23
貸付等回収金	412,226	13%	465,962	15%	△ 53,735
貸付金利息	5,046	0%	4,705	0%	340
業務収入	1,210,914	37%	1,165,951	37%	44,963
運用収入	73,721	2%	75,451	2%	△ 1,730
受託収入	311	0%	277	0%	33
その他収入	2,931	0%	2,505	0%	425
合計	3,241,501	100%	3,157,402	100%	84,099

⁽注) 各金額は単位未満切捨て、各構成比は四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入、運用収入等があります。

業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業に係る収入がそれぞれ785,248百万円、418,670百万円となっております。

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果 ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画(2019~2023年度)」、また、毎 年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進する他、電 気使用量や燃料等の使用量の削減に努めております。

また、社会配慮への一環として、働きやすい職場づくりとしてテレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用等にも取り組んでおります。

この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構ホームページ(J-Net21)において省エネ・脱炭素関連のイベントや環境関係法規や環境関連の補助金に関する情報提供を行うとともに、中小企業者のカーボンニュートラルや脱炭素化の取組みを支援するため「カーボンニュートラル相談窓口」を本部(オンライン)及び6か所の地域本部に開設し、専門家によるアドバイスを行う等、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。環境配慮に関する取組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

また、2015 年 9 月に国連総会で採択された SDGs(Sustainable Development Goals)は、全世界の共通言語として浸透が進んでおります。我が国においても 2016 年 5 月に SDGs 推進本部が立ち上げられ、同年 12 月、今後の日本の取組みの指針となる「SDGs 実施指針」が示されました。「SDGs 実施指針」は 2019 年 12 月に一部改訂されましたが、この指針の中で「企業数でみると 99.7%を占める中小企業への更なる浸透が課題」とされています。

当機構の具体的な取組みとしては、2021年4月1日に東京(関東本部)と大阪(近畿本部)の2か所に開設した SDGs 経営相談窓口を、2023年3月末には7か所に拡大しました。機構が運営する経営相談チャットサービス「E-SODAN」を含め、796件の全国の中小企業等からの相談に対応しております。相談内容をみると、具体的な取り組み方法や自社経営へどのように統合すべきか等、より実践的な照会が増加する傾向にあり、前年度と比べ、事業者のより具体的な取組みを支援しております。

また、近畿経済産業局と事業構想大学院大学と作成し、全国の地域の SDGs に取り組む企業事例を追加して、2022 年 1 月に公表した「中小企業のための SDGs 活用ガイドブック」とともに、まんが形式の「まんが版 中小企業の SDGs はじめの一歩」も作成・公表しております。更に、機構ホームページ(J-Net21)においても、SDGs に取り組む企業事例の紹介や、「中小企業の SDGs 推進に関する実態調査 (2023 年)」を昨年度に引き続き実施 (2023 年 1 月)、結果公表 (2023 年 3 月) 等を通じ、中小企業・小規模事業者への SDGs の普及・啓発に繋がるよう、情報提供しております。

◆ 中小企業の SDGs 推進に関する実態調査(2023 年)(ポイント版)の一歩



中小企業の SDGs 推進に 関する実態調査(2023 年)

(アンケート調査)

2023.3.31

(独) 中小企業基盤整備機構 広報·情報戦略統括室 総合情報戦略課



【調査結果のポイント】

- ·SDGs を十分に理解・やや理解している企業は40.9%。前回調査(2022年1月)時よりわずかに(2.1 ポイント)上昇。
- ・SDGs の取組企業・取組予定企業は43.8%と3.2 ポイント上昇も、今後も取り組む予定のない企業も変わらず3割程度存在。・SDGs の取組企業・取組予定企業の進捗状況は、「SDGs に対する理解を進めている段階」(40.0%) が最多。
- ・補助金・助成金、SDGs 推進指針の策定・公表、SDGs 取組事例の公表などの支援ニーズが高い。

※前回調査結果(2022 年 3 月公表) URL: https://www.smrj.go.jp/research_case/research/questionnaire/index.html

また、令和4年度は、ウェブマッチングシステム「J-GoodTech」を活用したグリーンエコノミーを主要テーマとする「サスティナブル・オンライン商談会」の実施、省庁、金融機関、業界団体等と連携した SDGs・カーボンニュートラルセミナーの実施等、中小企業者の SDGs・カーボンニュートラル推進のための取組みを支援しております。その他、業務上の余裕金を運用するにあたり、ESG投資の観点を試行的に取り入れ、EDGsを達成するために発行されるグリーンボンド等 EGG を全性や収益性等を考慮しつつ購入しています。





中小機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています





【カーボンニュートラルセミナーサムネイル (中小機構公式チャンネルより)】

(7) その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)

機構は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

① 幅広い知見と多様な支援ツールの提供

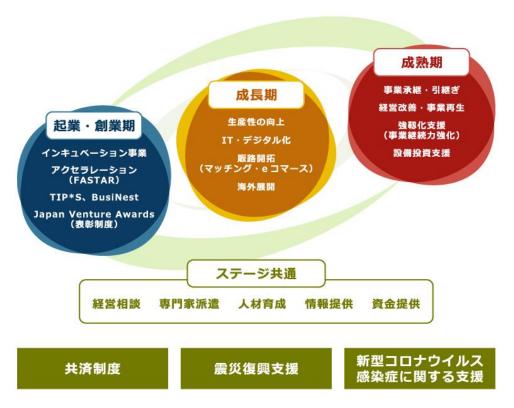
中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業 の各ライフステージ(起業・創業期、成長期、成熟期)に応じた課題の解決のための適切な支援 ツールを提供できることが重要となります。

機構は起業・創業期の企業のためのインキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、成長期における大規模展示会や商談会等の開催によるビジネスマッチング、海外展開に係るアドバイスや現地調査、成熟期における事業承継支援等、中小企業・小規模事業者の状況に応じた多彩な支援ツールの提供を通じて、顧客の課題解決を図っており、令和4年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約4兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約224万者、機構が実施する研修(中小企業大学校、地域本部研修等)の受講者数延べ約73万人等、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した 多様な専門家(※)とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支 援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有していま す。

(※) 大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約3,370名在籍(令和5年3月31日時点)

【機構の支援内容】

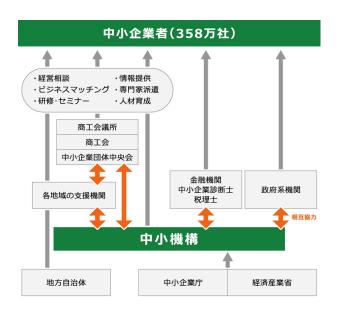


② 支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、大学、政府系機関等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、 支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。



③ 社会状況の変化に即応した幅広い支援

東日本大震災をはじめとする近年の大規模な災害の発生等、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮設施設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの組成等、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対応としては、令和3年度に引き続き売上減少 や資金繰り等に関する経営相談、各種支援施策等の情報提供、生産性向上のための各種助成事業、 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する経営力強化や事業再生に係る新たな ファンドの組成、高度化事業や共済制度等の既存機構事業における特例措置の実施、公的金融機 関や都道府県のコロナ関連融資等への利子補給事業等を迅速に実施した他、ウィズコロナ・ポス トコロナを見据えた事業再構築を支援する事業再構築促進事業(事業再構築補助金)の実施や令 和4年度より新たに事業再構築ハンズオン支援事業(事業再構築に係る相談・助言、専門家派遣) を開始する等、中小企業・小規模事業者の活動支援を幅広く行っています。

【参考】

【災害対策支援サイト(地震・豪雨等の復興支援)】

https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html

【新型コロナウイルス感染症に関する支援のご案内】

https://www.smrj.go.jp/news/2020/favgos000000ik2i.html

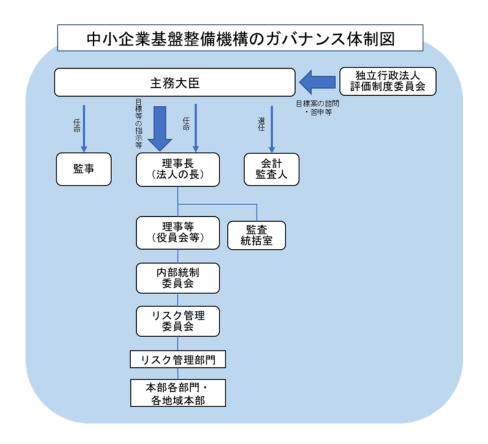
9 ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策

① ガバナンス体制図

機構は、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制の整備に関する事項の業務方法書への追加並びに「内部統制基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」の制定等を通じ、機構の業務が法令等に従い適切に実施され、かつ、機構の使命が効果的かつ効率的に実施されるための体制を整備し、「中期目標」の着実な達成に向けて業務に取り組んでいます。

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



② リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、 当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏えい、 規律違反、反社会的勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リ スク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、横断的なリス クについては組織全体で共有しています。また、重要なリスクに関する事項やリスク管理状況につ いてはリスク管理委員会にて審議の上、審議結果を内部統制委員会へ報告しています。

令和4年度は、内部統制委員会及びリスク管理委員会において、機構の金融関連業務に関して全体のリスクマップを作成してリスク管理状況の報告を行った他、情報セキュリティの取組状況、個人情報保護に関する取組みの実施内容について、審議、報告を行いました。

③ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染力が高いオミクロン株の流行に伴い、職員の感染・濃厚接触者数が増加しましたが、令和3年度に策定した「感染症対策・業務継続計画」に則り、業務継続に必要な体制の確立や感染症対策を講じることにより、サービスを滞りなく提供しました。

詳細につきましては、感染症対策・業務継続計画をご覧ください。

https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/public/frr94k0000000h7m-att/bcp 20221005.pdf

|10 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の運用(業務方法書第29条、第33条)>

内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和4年度は10月及び3月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和4年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定し、研修・啓発活動を行っています。

<リスク管理(業務方法書第34条)>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しています。

令和4年度においては、高度化事業、共済事業、ファンド出資事業等の金融関連業務に関する各リスク管理状況について、10月に開催した内部統制委員会及びリスク管理委員会で審議等を行いました。また、情報セキュリティについて、CSIRT(Computer Security Incident Response Team;発生した情報セキュリティインシデントに対処する組織)の活動に加え、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練、サイバー攻撃に対する防御、トラフィック増加への対応等を行った他、令和5年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、情報システム運用継続計画策定等の審議を行いました。さらに、個人情報の管理について、令和4年12月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行いました。

<監事監査・内部監査(業務方法書第37条、第38条)>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告を作成します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を付して理事長に提出します。令和4年度の監事監査は、4月から随時、本部・地域本部の各部署に対して監査が行われました。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。

令和4年度の内部監査は、総務部、企画部、経営支援部に対する業務運営上の課題の検証、北海道本部、四国本部に対する地域本部監査、財務部、共済資金グループに対する資金運用に関する現物監査を行いました。なお、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を定期的に開催し、監査機能の強化に取り組んでいます。

<入札及び契約に関する事項(業務方法書第40条)>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規

程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設 置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和4年度においては、契約監視委員会を2回開催して令和4年1月~3月契約分及び令和4年4月~12月契約分の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和4年度の調達に係る入札・契約手続委員会は15回開催しています。

<予算の適正な配分(業務方法書第41条)>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、12月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

11 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位:百万円)

区分	予 算	決 算	差額	差額理由
収入	2,563,609	3,241,501	677,892	
運営費交付金	218,794	218,793	-	
その他の補助金等	687,258	1,297,425	610,167	事業再構築補助金の昨年度補正分受入による増
政府出資金等	20,000	20,000	-	
借入金等	131	130	△ 0	
貸付等回収金	404,322	412,226	7,904	
貸付金利息	4,549	5,046	497	高度化運用益返還の増
業務収入	1,151,954	1,210,914	58,961	
運用収入	73,464	73,721	257	利息収入の増
受託収入	283	311	28	
その他収入	2,855	2,931	76	
支出	3,560,934	2,147,715	△ 1,413,218	
業務経費	3,138,267	1,723,095	△ 1,415,170	新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業の減
貸付金	355,909	377,711	21,802	
出資金	64,312	43,757	△ 20,554	ファンド出資実績の減
受託経費	283	360	76	受託経費の増
借入金等償還	317	189	△ 126	高度化貸付に係る借入金償還の減
支払利息	1	13	12	
代位弁済費	306	-	△ 306	債務保証の履行実績なし
一般管理費	1,539	2,027	489	管理経費の増
その他支出	-	559	559	不要財産に係る国庫納付の増

- (注1)「予算」は単位未満四捨五入によって、「決算額」及び「差額」は単位未満切捨てによって表示しております。
- (注 2) 当法人は、法人単位の決算報告書は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12 財務諸表の要約(法人単位)

(1) 貸借対照表

①2か年比較

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減額	
資産の部	22,421,334	20,575,963	1,845,370	
流動資産	11,339,146	10,744,061	595,085	
現金及び預金(*1)	2,769,259	3,357,714	△ 588,454	
代理店勘定	88,673	86,581	2,091	
有価証券	1,356,047	1,365,012	△ 8,964	
事業貸付金	853,346	856,528	△ 3,182	
信託資産	2,516,623	2,112,154	404,468	
前払金	220,024	128,996	91,028	
貸付有価証券				
担保預り運用資産	3,487,835	2,825,428	662,406	*
貸倒引当金(△)	△ 27,429	△ 31,424	3,995	
その他	74,765	43,069	31,695	
固定資産	11,082,188	9,831,902	1,250,285	
建物	16,337	17,154	△ 816	
土地	15,543	15,673	△ 130	
長期性預金	1,075,000	-	1,075,000	
投資有価証券	9,539,934	9,377,729	162,205	
関係会社株式	39,025	39,642	△ 616	
破産更生債権等	40,547	41,122	△ 575	
生命保険資産	377,012	368,624	8,388	
貸倒引当金(△)	△ 36,124	△ 36,535	411	
その他	14,911	8,491	6,420	

				(単位:百万円)
		令和4年度	令和3年度	増減額
負	責の部	20,710,744	18,775,708	1,935,036
	流動負債	4,592,796	3,899,695	693,101
	運営費交付金債務	702,883	676,058	26,825
	預り補助金等	6	29	△ 23
	支払備金	15,431	15,043	387
	未払金	144,345	124,855	19,490
	前受金	236,749	252,981	△ 16,232
	貸付有価証券担保預り金	3,487,835	2,825,428	662,406
	その他	5,545	5,298	246
	固定負債	16,048,853	14,807,243	1,241,610
	資産見返負債	1,999	2,161	△ 162
	長期預り補助金等	2,810,996	2,188,890	622,105
	責任準備金	10,588,499	10,215,398	373,101
	倒産防止共済基金	2,638,446	2,391,680	246,766
	その他	8,911	9,112	△ 200
	法令に基づく引当金等	69,093	68,768	324
純資産の部(*2)		1,710,589	1,800,255	△ 89,665
	資本金	1,209,844	1,190,403	19,440
	政府出資金	1,209,254	1,189,813	19,440
	日本政策投資銀行出資金	590	590	-
	資本剰余金	△ 12,981	△ 12,560	△ 421
	利益剰余金	510,793	619,482	△ 108,688
	評価·換算差額等	2,932	2,929	3
	負債純資産合計	22,421,334	20,575,963	1,845,370

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

表中の(*1~8)は各財務諸表との計数の関連性を示しております。

貸借対照表の説明

令和4事業年度末の資産残高は、22兆4,213億円となっており、対前年度に比べ1兆8,453億円の増となっています。このうち6,624億円(※)は信託銀行を介した国債等のレポ運用(現金担保及び現先取引)に供したことにより生じる貸付有価証券担保預り運用資産の増であり、これを除く1兆1,829億円が実質の資産の増となります。

この主な要因は、令和3年度補正予算により措置され、4年度に繰り越された事業再構築補助金及び4年度補正予算により 措置された事業再構築補助金及び生産性革命推進事業(負債における運営費交付金債務及び長期預り補助金等)により長期性 預金が1兆750億円増加したことによるものです。

負債における未払金の増加は、新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給金及び事業再構築補助金等の助成金の精算に係るものです。

また、資本金の増加は令和4年度補正予算による政府出資金の追加(増資)200億円及び国庫納付(減資)5.5億円によるものです。

その他の科目の増減は「貸借対照表に関する科目の説明」をご参照下さい。

(単位:百万円)

● 資産の部

代理店勘定 88,673 (+2,091) 共済事業における代理店契約 を結んでいる銀行等が保有する現金預金

有価証券 1,356,047 (△8,964) 満期保有目的債券のうちー 年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金。

事業貸付金 853,346 (△3,182) 高度化事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高。償還、償却等による減

建物 16,337 (△816) 中小企業大学校施設等の建物。減価償却による減

土地 15,543 (△130) 中小企業大学校や貸工場の土地。

関係会社株式 39,025 (△616) 第三セクターの株式。株式譲渡による減

破産更生債権等 40,547 (△575) 高度化事業、中小企業倒産 防止共済の貸付事業等における経営破綻又は実質的に経営破 綻に陥っている債務者に対する債権等。償却、償還による減 生命保険資産 377,012 (+8,388) 小規模企業共済事業におけ る生命保険会社に預けている運用資産

貸倒引当金(△) △63,553 (+4,406) 事業貸付金、破産更 生債権等に対する引当金。償却、償還等による減

● 負債の部

運営費交付金債務 702,883 (+26,825) 翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金

支払備金 15,431 (+387) 小規模企業共済事業において、給 付事由が発生した審査中の備金

前受金 236,749 (△16,232) 共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等

資産見返負債 1,999 (△162) 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額

長期預り補助金等 2,810,996 (+622,105)複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等

責任準備金 10,588,499 (+373,101) 小規模企業共済契約者 に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金。加 入者の増に伴い増加

倒産防止共済基金 2,638,446 (+246,766) 中小企業倒産防止 共済契約者に係る掛金の総額。加入者の増に伴い増加

法令に基づく引当金等 69,093 (+324) 中小企業倒産防止共済勘定における将来の完済手当金の支払に備えるための完済手当金準備基金及び将来の貸付の急増等に備えるための異常危険準備基金

● 純資産の部

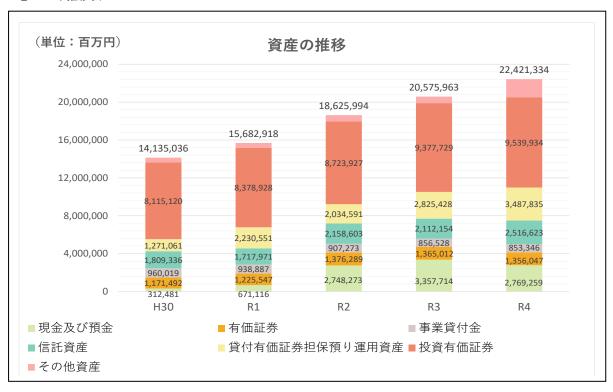
資本剰余金 △12,981 (△421) 自主財源で取得した固定資産に係る除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等

利益剰余金 510,793 (△108,688) 当機構の業務に関連して 発生した剰余金の累計額。小規模企業共済事業における前中 期目標期間繰越積立金の取崩による減

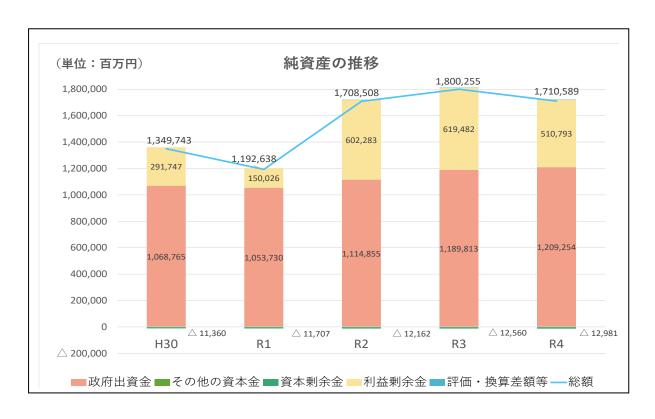
評価・換算差額等 2,932 (+3) 関係会社株式における取得価額と出資持分額との差額。

() 書きは対前年度増減額

②5か年推移表







(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減額
I 損益計算書上の費用	2,281,362	1,792,944	488,417
経常費用(*3)	2,281,188	1,792,900	488,287
臨時損失(*4)	136	5	130
法人税、住民税及び事業税(*5)	37	37	-
Ⅱ その他行政コスト(*6)	421	397	24
Ⅲ行政⊐スト合計	2,281,783	1,793,341	488,442

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

行政コスト計算書の説明

独立行政法人のフルコストを開示している財務諸表です。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは2兆2,817億円となっており、生産性革命推進事業及び事業再構築補助金等の各種支援事業の追加により昨年度より4,884億円増加しております。

(3) 損益計算書

①2か年比較

(単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減額
経常費用(*3)	2,281,188	1,792,900	488,287
業務費	2,275,565	1,787,679	487,886
うち助成金	572,476	225,334	347,142
うち出資金損失	1,403	1,563	△ 160
うち利子補給金	254,848	213,946	40,901
うち信託運用損	33,731	-	33,731
一般管理費	5,621	5,216	404
財務費用等	1	5	△ 3
経常収益	2,170,345	1,806,010	364,335
事業収入	1,222,388	1,172,672	49,716
うち出資金収益	10,138	7,312	2,826
運営費交付金等収益	191,725	248,044	△ 56,319
補助金等収益	675,531	230,794	444,737
資産運用収入	77,839	152,100	△ 74,261
うち信託運用益	-	72,551	△ 72,551
その他収入	2,860	2,398	462
経常損益	△ 110,842	13,109	△ 123,952
臨時損失(*4)	460	5	455
臨時利益	2,652	4,132	△ 1,479
法人税、住民税及び事業税(*5)	37	37	-
当期純損益	△ 108,688	17,198	△ 125,886
前中期目標期間			
繰越積立金取崩額(*7)	117,650	709	116,941
当期総損益(*8)	8,962	17,907	△ 8,945

⁽注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

損益計算書の説明

当期の経常費用は2兆2,811 億円、経常収益は2兆1,703 億円であり、経常損益は△1,108 億円の赤字になりました。これに固定資産除却損の臨時損失、貸倒引当金戻入等の臨時利益、法人税、住民税及び事業税を加えて、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総損益は89 億円の黒字となっております。

経常損失の主な要因は、小規模企業共済事業の信託運用が海外金利の上昇に伴う外国債券の評価損の 影響により、337 億円の赤字(前年度は 725 億円の黒字)を計上したことによります。

なお、業務費における助成金、利子補給金が大幅に増加しているのは、生産性革命推進事業及び事業 再構築補助金等の各種支援事業の実施によるものですが、見合いの収益(運営費交付金等収益、補助金 等収益)と相殺されるため、損益への影響はありません。

その他の科目の増減は「損益計算書に関する科目の説明」をご参照下さい。

損益計算書に関する科目の説明

(単位:百万円)

助成金 572,476 (+347,142) 中小企業生産性革命推進事業 等による増

利子補給金 254,848 (+40,901) 新型コロナウイルス感染 症特別利子補給補助金等による増

一般管理費 5,621 (+404) 管理部門における管理費。基幹 システム更新、クラウド対応等による増

事業収入 (除く出資金収益) 1,212,249 (+46,890) 高度化 貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等。共済事業掛金等収入 (+46,356) の 増

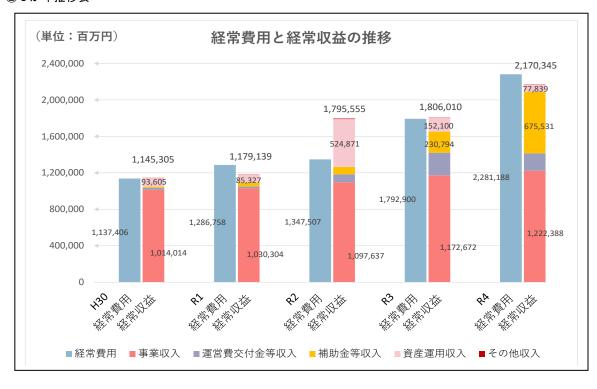
運営費交付金等収益 191,725 (△56,319) 中小企業生産 性革命推進事業の助成金の支出が翌年度に繰り越された ことによる減

補助金等収益 675, 531 (+444, 737) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等による増

資産運用収入 (除く信託運用益) 77,839 (△1,709) 保 有国債の満期到来等による減

()書きは対前年度増減額

②5か年推移表



(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価·換算差額等	純資産合計
当期首残高	1,190,403	△ 12,560	619,482	2,929	1,800,255
当期変動額	19,440	△ 421	△ 108,688	3	△ 89,665
出資金の受入	20,000	I	I	I	20,000
不要財産に係る国庫納付	△ 559	1	1	1	△ 559
その他行政コスト(*6)	-	△ 421	I	I	△ 421
当期総損益(*8)	-	I	8,962	I	8,962
前中期目標期間繰越積立金取崩額(*7)	_	1	△ 117,650	1	△ 117,650
評価・換算差額等			T	3	3
当期末残高(*2)	1,209,844	△ 12,981	510,793	2,932	1,710,589

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

純資産変動計算書の説明

期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにした財務諸表です。 期首に1 兆 8,002 億円あった機構の純資産額は、①政府による 200 億円の追加出資、不要財産に係る 5.5 億円の国庫納付により資本金が 194 億円増加したこと、②減価償却相当累計額の増等により資本剰 余金が 4 億円減少したこと、③小規模企業共済事業における前中期目標期間繰越積立金の取崩し等によ り利益剰余金が 1,086 億円減少したことにより、期末の純資産額は1 兆 7,105 億円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

①2か年比較 (単位:百万円)

	令和4年度	令和3年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,069,764	1,064,277	5,486
うち人件費支出	△ 8,413	△ 8,042	△ 371
うち助成金等支出	△ 938,221	△ 374,122	△ 564,099
うち運営費交付金収入	218,793	218,884	△ 90
うち国又は地方公共団体からの受託収入	168	175	△ 7
うち国庫補助金収入	1,297,378	1,148,559	148,818
うち補助金等の精算による返還金の支出	-	△ 525,665	525,665
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,707,635	△ 1,665,724	△ 41,911
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	19,396	74,907	△ 55,510
Ⅳ資金増減額 (D)=(A)+(B)+(C)	△ 618,474	△ 526,539	△ 91,935
V 資金期首残高 (E)	2,110,234	2,636,773	△ 526,539
Ⅵ資金期末残高 (F)=(D)+(E)	1,491,759	2,110,234	△ 618,474
(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係			
現金及び預金(*1) (G)	2,769,259	3,357,714	△ 588,454
定期預金 (H)	260,000	198,980	61,020
財政融資資金預託金(I)	1,017,500	1,048,500	△ 31,000
Ⅵ資金期末残高 (F)=(G)-(H)-(I)	1,491,759	2,110,234	△ 618,474

⁽注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

キャッシュ・フロー計算書の説明

業務活動によるキャッシュ・フローは、1 兆 697 億円で前事業年度に比べ 54 億円増加しておりますが、その主な要因は、事業再構築補助金等の助成金等支出が増加したことに加えて、補助金等の精算による国庫への返還金による支出が 5,256 億円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1 兆 7,076 億円で前事業年度に比べ 419 億円増加しておりますが、 定期預金の預入により支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー193億円は政府出資金の追加(増資)200億円及び国庫納付(減資)5.5億円によるものです。

これらによって 6,184 億円の資金減少となり、期末残高は 1 兆 4,917 億円となりました。

キャッシュ・フローの科目の説明

業務活動によるキャッシュ・フロー

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理。

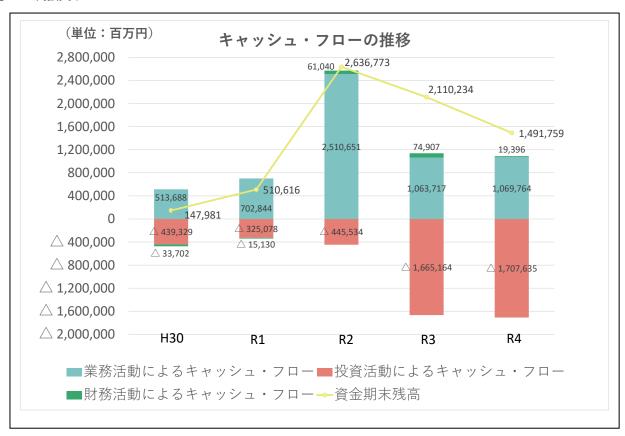
投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得・償還、固定資産の取得、財政融資資金預託金の預入・払戻等を整理。

財務活動によるキャッシュ・フロー

政府出資金収入、リース債務の返済、不要財産の国庫納付額を整理。

②5か年推移表



(6) 勘定とセグメント、事業の関係

(単位:百万円)

		貸借対照表		損益計算書	
勘定名	主な業務内容	資産	負債	経常費用	経常収益
(出資金原資)			純資産	当期総損益	臨時損益等
【セグメント】			(資本金) 〈資本剰余金〉		+積立金取 崩し
			[利益剰余金]		1311 0
			【評価・換算差額等】		
一般勘定	・中小企業者の事業活動への助言及び助成	4, 778, 156	3, 651, 202	872, 414	878, 585
(一般会計)	並びに人材育成		1, 126, 953	8, 837	2, 667
(復興特会)	・中小企業組合等への資金の貸付け		(1, 069, 676) <▲12, 777>		
【事】【生】	・ファンド出資 ・三セク出資先管理		[67, 686]		
【新】【経】	・大学連携型インキュベーション施設の整		[2, 368]		
	備及び管理				
	・中小企業大学校の運営				
産業基盤整備勘	・事業活動支援のための債務保証及び出資	25, 291	277	234	40
定	・三セク出資先管理		25, 013	13	207
(一般会計)			(23, 693) <946>		
【新】【経】			[374]		
施設整備等勘定	・賃貸施設の整備、管理	29, 483	754	1, 200	1, 063
(産投特会)	• 産業用地整備事業		28, 729	▲1	137
【新】	・三セク出資先管理		(48, 302) < ▲ 759>		
			[1 9, 160]		
			[346]		
小規模企業共済	・小規模企業共済事業	15, 024, 534	14, 546, 263	983, 493	866, 643
勘定			478, 270	226	117, 076
(一般会計)			(15, 518) < ▲ 290>		
【経】			[463, 043]		
中小企業倒産防	・中小企業倒産防止共済事業	2, 870, 745	2, 823, 137	425, 124	425, 283
止共済勘定			47, 608	▲123	▲282
(一般会計)			(47, 421) <▲100>		
【経】			[287]		
出資承継勘定	・三セク出資先管理	4, 027	13	9	18
(産投特会)			4, 013	9	▲0
(政投銀)			(5, 233) [▲1, 437]		
【生】			[217]		

⁽注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

[【]事】事業承継・引継ぎ、【生】生産性向上、【新】新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援【経】経営環境の変化 への対応の円滑化

(7) 翌事業年度(令和5事業年度)に係る予算、収支計画及び資金計画 【予算】

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	18,553	業務経費	2,098,026
その他の補助金等	-	貸付金	359,898
借入金等	110	出資金	131,607
貸付等回収金	400,165	受託経費	73
貸付金利息	4,711	借入金等償還	301
業務収入	1,245,978	支払利息	0
運用収入	72,910	代位弁済費	337
受託収入	73	一般管理費	1,469
その他収入	1,879	その他支出	235,555
合 計	1,744,381	合 計	2,827,266

- (注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。
- (注2) 当法人は、法人単位の予算は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。

【収支計画】 (単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,727,703
経常費用	2,727,703
業務経費	2,723,356
一般管理費	1,414
減価償却費	1,230
引当金繰入	1,665
財務費用	1
その他の費用	38
収益の部	2,661,306
経常収益	2,659,181
運営費交付金収益	17,794
資産見返運営費交付金戻入	77
資産見返補助金等戻入	90
補助金等収益	1,309,818
貸付金利息	4,711
出資金収益	1,676
事業収入	1,323,664
受託収入	73
賞与引当金見返に係る収益	562
退職給付引当金見返に係る収益	197
財務収益	395
その他の収益	123
臨時利益	2,125
貸倒引当金戻入益	2,028
完済手当金準備基金戻入益	97
純利益(△純損失)	△ 66,397
前中期目標期間繰越積立金取崩額	59,183
総利益(△総損失)	△ 7,214

- (注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。
- (注 2) 当法人は、法人単位の収支計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の収支計画を作成しております。

【資金計画】

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出	5,596,394
業務活動による支出	2,591,713
投資活動による支出	2,162,822
財務活動による支出	578
次年度への繰越金	841,281
資金収入	5,596,394
業務活動による収入	1,781,723
運営費交付金による収入	18,553
その他の補助金等	-
貸付等回収金	400,165
事業収入	1,266,045
受託収入	73
その他の収入	96,886
投資活動による収入	1,573,476
前年度よりの繰越金	2,241,196

- (注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。
- (注 2) 当法人は、法人単位の資金計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を 行って上記法人単位の資金計画を作成しております。

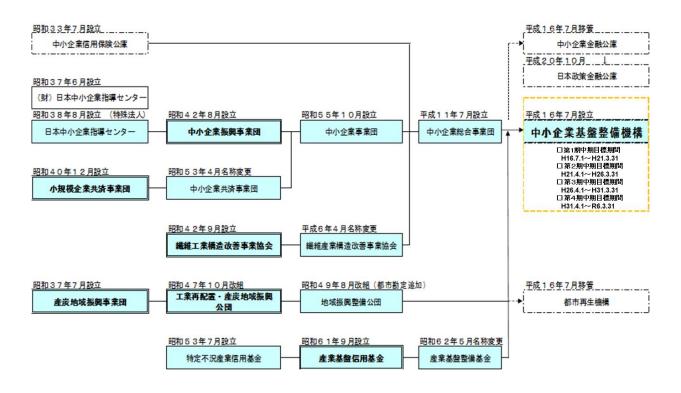
詳細につきましては、令和5年度計画をご覧ください。

|13 法人の基本情報

(1) 沿革

当機構は、中小企業総合事業団(信用保険業務を除く)、地域振興整備公団(地方都市開発整備等業務を除く)、産業基盤整備基金(省エネ・リサイクル業務を除く)が統合し、平成 16 年7月に中小企業政策の総合的な実施機関として発足しました。

3機関が統合したことにより、中小企業支援ツールの拡充・多様化が実現し、これらを活かした総合的な支援能力の向上が図られました。



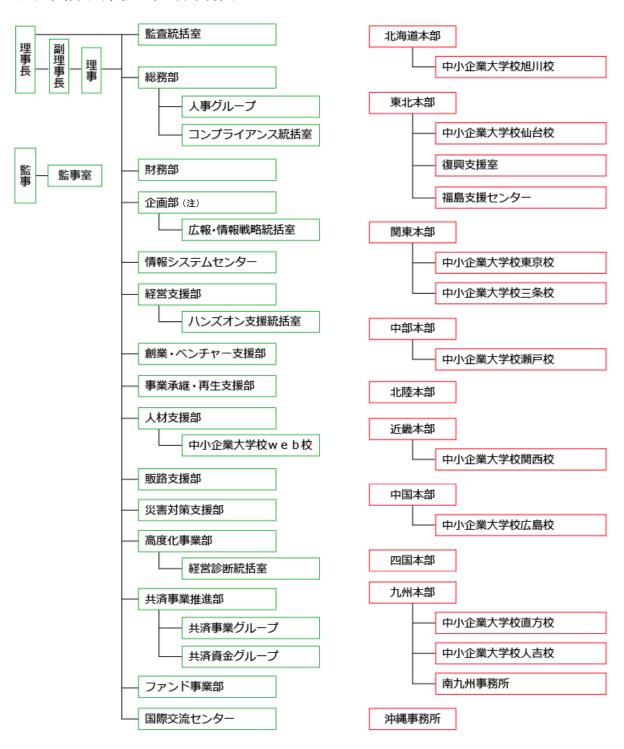
(2) 設立根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)

(3) 主務大臣

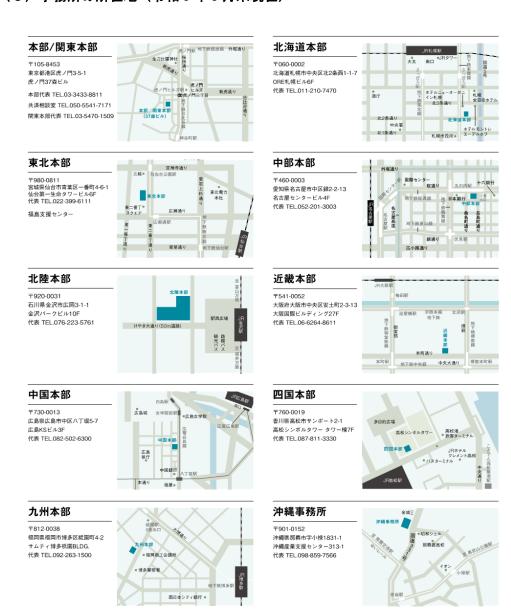
	業務内容	主務大臣			
1	役員及び職員並びに財務及び会計その	経済産業大臣			
	他管理業務	(2 の産業基盤整備業務に係る財務及び会計			
		に関する事項については、経済産業大臣及び			
		財務大臣)			
2	産業基盤整備業務	経済産業大臣及び財務大臣			
3	2の業務以外の業務	経済産業大臣			

(4)組織図(令和5年3月末現在)



(注) 令和5年4月1日に、「企画部」の下に「イノベーション助成グループ」を新設。

(5) 事務所の所在地(令和5年3月末現在)



中小企業大学校

旭川校	〒078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	代表 TEL.022-392-8811
三条校	〒955-0025	新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
関西校	〒679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	代表 TEL.0790-22-5931
広島校	〒733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
直方校	〒822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	代表 TEL.0949-28-1144
人吉校	〒868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

事物的"他	
南九州事務所	〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 TEL.099-219-7882 鹿児島商工会議所ビル6F
BusiNest ·····	〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 TEL.042-565-1195
福島支援センター …	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7F
山陰エリアマネージャー	-事務所
	〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内
	インキュベーションルームNo.12

(6) 主要な特定関連会社等の状況

- ① 特定関連会社
 - 該当なし
- ② 関連会社
 - ・株式会社さがみはら産業創造センター(神奈川県相模原市)他62社
- ③ 関連公益法人
 - 一般財団法人企業共済協会(東京都港区)

詳細につきましては、財務諸表(法人単位)をご覧ください。

14 参考情報

その他公表資料等との関係

◆ ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報等、中小企業や支援機関の皆様に有 用な情報を発信しています。 Facebook











https://www.facebook.com/smrjpr/

Twitter





https://twitter.com/smrjpr/

https://www.smrj.go.jp/

◆ 動画や事業特設サイト、TV番組を通じた情報提供

Youtube 上の中小機構公式チャンネル、TV 番組、事業特設サイト等で、支援メニューや研修・セ ミナー等の情報を発信しています。





https://www.youtube.com/ user/smrjmovies





https://seisansei.smrj.go.jp/



変化に立ち向かう中小企業 経営者と従業員に エールを贈る番組。



https://www.smrj.go.jp/tool/tvprograms/index.html





地域の魅力的な中小企業や地方創生に繋がる取り組 みを紹介するドキュメンタリー番組。

◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net21」による情報提供 中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。 注目テーマの特集や最新の取組み事例をご紹介します。



TABLES OF THE PROPERTY OF THE

https://jnet21.smrj.go.jp/special/hr/index.
htmlhtml



https://j-net21.smrj.go.jp/

◆ 中小企業景況調査・中小企業アンケート調査 中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。 また、中小企業を取り巻く環境をいち早く把握するため、アンケート調査を実施しています。





https://www.smrj.go.jp/research_case/ research/survey/index.html



https://www.smrj.go.jp/research_case/research/questionnaire/index.html

◆ 中小機構 NEWS

中小企業・小規模事業者や支援機関の皆様に耳寄りなお役立ち情報をお届けするための情報紙です。





https://www.smrj.go.jp/org/publication/smrjnews/index.html